

あなたと議会の情報ネットワーク

# あおぞら21

熊本県・みふね町議会



音楽の力で御船町を元気に!! MIFUNE Jr.Brass Bandによる演奏  
(11月19日 御船町商工感謝祭)

10月議会で決まったこと	2
町・広域連合・事業者の認識を確認(廃棄物処理施設に関する作業部会報告)	3
令和5年度議会報告会	4
議員全体研修レポート	8
議会改革推進特別委員会×商工会青年部	11
あおぞら会議報告・視察受入	13

No.193  
10月議会  
R5.11



## ① 専決処分

本来、議会の議決・決定を経なければならない事柄について、町長が地方自治法の規定に基づいて、議会の議決・決定の前に自ら処理すること。

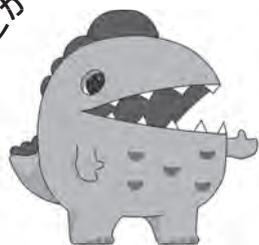
① 上益城平坦地区広域営農団地農道車両事故に関する和解及び損害賠償額の決定について



## ② 財産の取得

② 証明書自動交付機（3台）

ここがポイント



審議内容を抜粋して掲載しています。他の審議内容はホームページまたは、役場1F情報開示コーナーをご覧ください。

このQRコードからどうぞ



## ① 広域営農団地道での車両事故の和解

上益城平坦地区広域農道で雑草が原因の事故が発生した。町との和解で損害賠償が行われ、議会の承認を受けた。過失割合（町6：相手方4）



## ② 証明書自動交付機設置へ

行政キオスク端末（証明書自動交付機）の設置に伴い町で購入することについて、議会の承認を受けた。3台の端末は、御船町役場・七滝郵便局・御船上野郵便局に設置予定。



七滝郵便局（左）、上野郵便局（右）の設置予定場所



# 町・広域連合・事業者の認識を確認

廃棄物処理施設に関する作業部会 部会長 福永 啓

10月10日、上益城広域連合・事業者（シムファイブス）・町執行部を議会に招き、廃棄物処理施設に関する初めての全員協議会を開催した。

この全員協議会の趣旨は、議会において廃棄物処理施設整備に関する協議を始めるにあたり、まず、町執行部・上益城広域連合・事業者の認識を議会として確認し、議員間で共有することである。その認識に対して議会として評価をするものではない。

第一回目は、時系列に沿って、「熊本中央一般廃棄物処理施設整備促進協議会」及び「上益城広域連合」による以前の計画についてから、環境アセスメント開始に至るまでについて、町執行部・上益城広域連合・事業者の認識を確認した。

全員協議会の内容は、議会のホームページに議事録(要約版)、資料ともに掲載してあるので、ぜひご覧いただきたい。

その後、11月14日に再度、町執行部・上益城広域連合・事業者を議会に招き、それぞれの役割分担、新たな事業計画に対しての課題、その解決策、および新たな事業計画の利点や事業計画の実効性をどのように担保するのか等についての認識を確認する。

そしてその後に、町民の廃棄物処理施設に関する意見や要望等を議会として把握するために、町民及び町内団体を対象としたヒヤリングを行う事としている。

町内ヒヤリングに関しては、公募を行うので、廃棄物処理施設に関する意見や要望等をお持ちの町民の方々、町内団体の方々にはぜひご応募いただきたい。

町内ヒヤリングに関する応募要領等は、議会だより及び議会のホームページに掲載する。



10月10日議事録QRコード



## 廃棄物処理施設に関する皆様のご意見、ご要望をお聞かせください

御船町上野地区にて建設に向け検討がはじまりました廃棄物処理施設について町民の皆さま、町内各種団体さまからご意見、ご要望をお聞かせ頂きたいと思っております。

募集期間

12月15日から1月15日の間

詳細は議会ホームページにてご確認ください。



議会HPは  
こちら



# 令和5年度議会報告会 45人が参加

議会報告会を7月29日に開催した。場所は、カルチャーセンターと上野保育園の2か所。参加者は合計45人であった。

議会報告会での質問や答弁、その後の執行部回答について一部抜粋して掲載する。全質問についてはHPに掲載する。



広報193号  
QRコード

## ■ A班（カルチャーセンター会議室）（参加者14人）



**Q** 産廃施設建設についての資料が出ているが、具体的な回答ではなく「努力する」「頑張る」という回答が並んでいておかしいと思った。また、質問の中には役場の質問は答えませんというものがいくつかある。「関係ない」ではなく誠意を持って役場に問い合わせるなりすべき。役場の方も資料を置いておくだけで済ませている。役場の方に聞かれているものがあるのであれば、それについての別の資料も作るべき。

### 執行部回答（環境保全課）

ご質問に関する資料は、事業者が作成及び公表した環境アセスメント方法書において、知事意見や一般の意見に対して事業者が示したものと回答します。

一定数の意見に対して事業者が「努める」と見解を示していることについて、その多くは、法令に定める基準等を充足させるだけではなく、更なる配慮を自主的に行うという企業姿勢を示したものであり、この内、環境アセスメントで予測・評価されるべき事項については、準備書段階の環境保全対策として具体的に示されるものと理解しています。

次に、地下水の涵養対策、稼働後のモニタリング方法、土地貸付方法等に関する意見等に対し、事業者が「行政（御船町、5町又は上益城広域連合）と協議して決定する」旨の見解を示していることについては、事業者単独で決定されるべきものではないと認識しており、今後適切な時期に協議を行います。

次に、町の財政的なメリットの説明、町の分別に対する意識の向上を求める意見等に対して事業者が「事業者からの回答を控える」と示している点については、今後町において個別に対応を検討して参ります。

Q 上益城5町の産廃処理施設建設の進捗状況を聞きたい。

### 議会回答

今までの説明会の中では、用地買収が進んでいる事。環境アセスの方法書は7月25日に企業のほうから出される。町のHPや環境保全課、益城町役場でそれが縦覧できる。前回の説明会の回答が載っている。

前回第1段階の時に約1300通住民の方々から意見書が出た。内容を集約すると約120通の意見になる。第2段階は事業者の説明が益城、御船2ヶ所で始まる。それから色々な詳しい調査が始まっていく。今非常に大切な時期に当たっているので、住民の方と一緒に取り組んで、疑念等払拭していかなければならない。

### 執行部回答（環境保全課）

（これまでの進捗）

- ・令和5年1月：環境アセスメント配慮書段階（町内説明会2回）
- ・令和5年7月：環境アセスメント方法書段階（町内説明会2回）別に益城町で1回（8月）
- ・令和5年12月～令和6年11月：環境アセスメントに関する知事意見、一般の意見を勘案して事業者が現地調査を実施し、予測・評価を行う。
- ・令和7年度：環境アセスメント準備書段階評価書段階

Q 御船川改修について。御船川が1級河川になって非常に見苦しくなった。他の川は非常にきれい。国交省に要望された議会広報の記事を見たが、全く改善されていない。数年前牛ヶ瀬1区に水が溜まった際、国から7000万円補償費が出ているが、水が溢れないようになぜしないのか。現状をどう思われているか。

### 議会回答

確かに昨年要望している。要望活動に行ってもその回答はほとんどない。御船川も矢形川も要望に行っている。要望してもすぐには難しい。7月の大雨も20分から30分降っていたら道路に来ていただろうと思う。また牛ヶ瀬と小坂の内水害も問題視している。議会では一般質問の中で内水害が起きるであろうと想定して町の方にも質問しながらやっているのが現状。

### 執行部回答（建設課）

国土交通省は、御船川に接続する樋門を、川の水位が上がると自動で閉まるタイプに順次改良されており、本年7月豪雨の際にも内水の上昇を抑えることができました。

また、内水対策が特に必要な滝川樋門、小坂樋門には、町が仮設ポンプを設置し、必要に応じ排水を行っています。

Q 議員報酬について。議員定数を14人から10人にして、減らした議員報酬を分配することで報酬をあげてはどうか。（年間1人約80万円増額する）

### 議会回答

若手のなり手不足の解消の1つの手段として今議員報酬の引き上げを考えている。3年をめぐりに検討し4年目には結論を出したい。今議会改革推進特別委員会で色々な団体との意見交換、アンケート調査を実施している。

Q 議会報告会に町民の参加が少ない。以前は議員が後援会の方を呼んでいたように思う。町民の意識が低いか、周知方法についてもう少し考える必要があるのでは。

### 議会回答

周知については広報誌等で行っているが、声掛けが徹底されていないのが現状。アンケートの中でご提案等記載いただき、その内容を受けて今後の報告会の在り方を検討していきたい。



## ■ B班（上野保育園）（参加者 31人）



- Q** ①所管事務調査について説明を。  
②昨年の議会改革特別推進委員会で議員報酬について審議されているが、その結果どうなったのか。  
③町議会の報酬について。今回のように無投票になったことは残念だった。報酬の部分を真剣に考えていい。議会ではどういう考えがあるのか。

### 議会回答

- ①御船町議会に常任委員会は2つあり、役場の各課について2つの委員会で担当割をして調査する。今年は各課から課題となっていることを委員会で説明してもらいやり方という執行部からの課題抽出の旧来型に加え、議員の立場から各課に課題と考えることを執行部に投げかけ、回答を求める調査を行う。
- ②前議会では全国議長会から議員の報酬の在り方について出された提言について講師を呼んだり、研究をしたのが前議会まで。今議会からは具体的に議員報酬や議員待遇にのみ検討ではなく、議員活動、議会改革を共にという観点から、議会の透明性の確保、住民参加、議会機能の強化等同時進行していく。重要なことは、住民の意見だと考え、1回目として7月27日に地域おこし協力隊との意見交換会を行った。今後も若年層を中心に直接話をしていく。意見交換会の結果は毎回毎回議会広報に載せていく。
- ③議会改革推進特別委員会で審議中。単に報酬をあげるのではなく、議会が何をしているか、何のために議会があるのか、きちんと説明し理解を頂く事が必要。議会というのは地方自治に必要不可欠。そこになり手がいないのは重要な課題だと思う。今後3年かけて結論を出していく。同時に議員の待遇の適正なあり方についても情報を公開していく。忌憚のない意見を聞いて進めて行きたい。

- Q** 企業誘致がうまくいっている町は税収が高い。コストコが出来たが、他にも何か来る予定はないのか。施策をやれば増える現実もある。ぜひやって頂きたい。

### 議会回答

地震で税収は下がったが、今過去最高額になっている。コストコ以降確実に企業誘致は増えていると執行部の説明もある。人口も少し増えてきている。良い流れが続くように執行部に働きかけをしていく。

### 執行部回答（商工観光課）

既に公表されている予定企業は、木倉の大型物流倉庫、豊秋の洗剤製造工場です。今後も積極的な誘致の推進に努めます。



**Q** 昨年の7月21日中山間地域促進協議会でおぞら会議を申込、中山間地域の活性化対策について会議を開いた。1年たったので色々議会で協議されたと思う。具体的な中山間地域の活性化対策について何かあれば。

### 議会回答

空き家改修の補助金は少なく今の金額では何もできない現状を執行部に伝えて、改修費をあげてほしい。どういう風に検討されるかはわからない。空き家はあるが家財道具が残って進まないところもある。また今年度から吉無田に続く道路の工事に入るが、道が出来てもその先に目的地が整備されていないと受け入れ態勢も同時に整備していかなければという意見は伝えた。今まで進んでいなかった緑の村の整備計画を作っていくという回答は受けている。

### 執行部回答（まちづくり課）

中山間地域活性化に係る庁内会議を立ち上げました。中山間地域の課題解決に向け、御船町空き家改修等補助金の見直し等を含め検討して参ります。

**Q** 水道のない地域が御船町で何箇所かある。水越地域はほとんどない。空き家を希望されても水道がないから住めない。ボーリングをするとお金がかかる。水道のない地域解消を目指していただきたい。仕方ないで止まっている。

### 議会回答

前議会でも陳情を受け採択している。地区で地区水道をひく際、小さいところは一人当たりの負担が大きくなるので補助率をあげようという話も委員会で聞いた。衛生的な飲料水をどうしたら確保する事が出来るのか議会でも度々議論している。議論しているからいいわけではなく喫緊に結論を出していかなければならないというのは議会で共通認識。

### 執行部回答（環境保全課）

未給水地域の解消及び水質改善を図るため、現在の地区水道や上水道の整備など、どの方法が最適か協議・検討を行って参ります。

地区水道に関しましては、地区の方と意見交換会を実施しています。人口減少や高齢化により水道施設の維持管理に苦慮されていることから、町も支援策として、補助金の見直しなどの検討を行っているところです。

**Q** 御船町の人口、平坦部は増えているかもしれない。しかし御船町の七割を占める中山間地域の人口が減っている。歯止めとしての政策は生まれていない。議会においては平成27年地方創生特別委員会を設置したが、なくなったと聞いた。なくした理由は何だったのか。

### 議会回答

解散した理由は委員会ではなく全員協議会で行うべきではないかということ。ただ、全議員が賛成したわけではない。一部議員はやらなければいけないことがあるから残すべきだと発言した方もいる。



満員に近い上野保育園



# 議員全体研修レポート

10月4日(水)～6日(金) 群馬県、長野県

10月4日(水)から6日(金)で群馬、長野県に研修へ行った。研修内容については下記のとおり。御船町の交流人口増加へのヒントを探す研修となった。

- ①10月4日(水) 群馬県みなかみ町 「農家民泊を活用した地域活性化について」
- ②10月5日(木) 長野県小布施町 「町並み修景事業によるまちづくりについて」
- ③10月5日(木) 長野県飯綱町 「議会政策サポーターについて」



1日目

## 御船町は観光地でしょうか？

産業厚生常任委員会 副委員長 成瀬 育枝

御船町は恐竜博物館とコストコへの集客を十分に活かしていないのではないかと、このことは議会でもよく取り上げられている。

今回、その解決の糸口を探すべく、群馬県みなかみ町にて議員研修を実施した。

みなかみ町は温泉資源を生かした旅館やホテルを有する古くからの観光地だ。

特徴として商工観光課・商工会・観光協会がありながら、着地型観光に特化した旅行会社を有されており、今回はその「一般社団法人みなかみ町体験旅行様」よりセミナーを実施して頂いた。

企画開発やツアー造成を行う法人は、修学旅行を中心とした教育旅行として小学生へのグリーンツーリズム（農泊・林業体験・炭焼き体験・竹を使ったワークショップ等）の提供で自立した運営をされていた。

農泊や山川をフィールドとした田舎体験・自然体験をコンテンツ造成されており、御船町でも普段からある生活の姿ばかりで、これまでの「観光」にとらわれず着眼点を変えれば新たなコンテンツを作ることができるのではと希望を感じた。

重要なことは、従来の完成さ

れたサービス（みなかみ町では温泉）を提供するだけの「観光」は必ず衰退していくものなので、それ以外でコンテンツを作り、ツアー造成をしていくこと。これからのニーズを考えると、体験者の創造性を育む「体験」としてコンテンツ化すること。そして常にブラッシュアップしていくこと。

質疑ではその体験内容はもちろん、その組織の意義や役割について各議員から積極的に質問が飛びかっていた。

観光は町のひとつの産業として必要なもの、観光事業を提供される事業者さんのバックアップはもちろんのこと、ツアー造成などに必要な環境づくりも早急な課題と改めて感じた。



普通にあるものから観光を生み出すことを学ぶ



# 町並み修景事業によるまちづくりを学ぶ

総務文教常任委員会 委員長 宮川 一幸



まちづくりの説明を受ける議員

小布施のまちづくりは、第1ステージで（1）人口政策（2）北斎館などの美術館（3）地場産業・栗菓子店の活躍（4）町並修景事業（5）花のまちづくり等を約20年の時間をかけ実施している。

第2ステージは2つの旗印で「交流と4つの協働」を目的として、1つ目の町民との協働は、草刈り清掃などに加え、各種プロジェクトで活発に議論し、町民の声、行政施策に生かすこと。2つ目の大学、研究機関との協働は、テーマごとに大学と研究協定を結び、地道な現状調査に基づきつつ、時代の一步先の取り組みにつなげる。3つ目の地場産業との協働は、地場の企業とテーマごとに積極的に協働し、ともに地域の活性化に取り組む。4つ目は志の高い町外企業との協働では、志を共にする町外企業と積極的に協働し、小布施のまちづくりや産業振興に力貸して頂きつつ、企業にとってもモデルケースとなるよう力を尽くすなどの協働する事業を実施されている。また、

協働人材との接点づくりとして小布施若者会議も2012年より実施され、都会からの若者の流れをつくり、町に新しいつながり生み出す。多様な人、課題、アイデアを結びつけて新しいまちづくりの種をつくられている。

最後に、企業や大学・研究機関と連携や若者会談など、新しいまちづくりは本町でも取り入れられるものが数多くあった。



観光ガイドの方から説明を受ける議員



# 町民と共に町へ政策提言 ～政策サポーター制度～

議会改革推進特別委員会 委員長 福永 啓

10月6日(金)に、長野県「飯綱町議会」で研修を行った。

研修初めの飯綱町議会議長あいさつで「飯綱町のみで国内のリンゴ生産1%を占めています。100個リンゴを食べればそのうち1個は飯綱町産ですよ…」など、町特産品のPRも欠かさなかったが、リンゴの名産地でもある飯綱町議会は、マニフェスト大賞をはじめ、多くの受賞歴があり、年間400人を超える視察・研修が訪れる議会改革の先進地である。

飯綱町議会では、数多くの先進的な取り組みがなされているが、中でも目を引いた取り組みは、議会が町民と共に町長へ政策提言する「政策サポーター制度」である。

この制度は、議会の政策立案能力を向上させ、町長に政策提案のできる議会力・議員力の向上や議会と住民との協働による政策づくりを目指して創設され、同時に、住

民が政策サポーターとして政策的議論に参加することを通じて議会活動に関心を持つことで、政策サポーターの中から議員のなり手が出てくることも期待したものである。

- 制度の内容は、まず、議会内で議論し複数のテーマを決定する。
- テーマの概略を議会報に発表し、公募や議員推薦で政策サポーターを選任。
- テーマごとの政策サポーター会議において議員と住民で議論を重ねる。
- 議論の経緯や内容を「提言書」としてまとめ、議会から町長に対して実現を求めていく、といった内容になっている。

この制度は、議会改革の中でも重要な、「議会活動への町民参加」に関する制度であり、御船町議会としてもぜひ参考にしたい。



議会活動への町民参加を学ぶ

# 議会改革推進特別委員会

×

## 商工会青年部

議会改革推進特別委員会 福永 啓



議会改革推進特別委員会では、広く皆様のお声を伺いながら、さらなる議会改革を進めると同時に、議員待遇の在り方についての議論を進めている。今回は、町の行事や各種イベントの中核として活躍されている「商工会青年部」の方々からお話を伺った。

### Q1 議会及び議員に対してどのような役割を望むのか

- 地域を良くする仕事というのは第一。清廉潔白であって欲しい。チェック機能。提案をきちんとできる人
- 町民の代表。町民の要望・意見を吸い上げるそういう機会を設けてほしい。
- 議員は見えない存在。何をやっているかわからない。その辺をきちんと示してほしい。
- 地区の代表。地区の方に寄り添ってほしい。
- 子育て等に安心を求めている。不安の解消。
- 第一に考えてほしいのは御船町のシステム。
- 県や国と町民とのパイプ役。そこの情報が実際わからないので議会に興味が無くなる。
- どういうやり取りをしているか町民の方にわかるような仕組みづくりをしてもらえると関心が出ると思う。町の方が参加しやすい仕組みづくりがあると良い。
- 町民と近い立場で意見を吸い上げて情報を発信していく立場。いろんな意見がある中で全部吸い上げるのは難しいと思うが、吸い上げた意見をわかりやすく情報発信していくと開かれていくのでは。
- 何をしているのかがあまり知られていない。御船町全体の方が参加できる仕組みがあれば。

### Q2 議会及び議員が役割をはたすためにはどのような議会改革が必要だと思うか



商工会青年部と活発に意見を交える議員

- 数年前に商工会青年部主催で議会にも協力してもらい小学生に選挙や議員の仕事を経験してもらった。小学生のように早い段階で政治に触れる機会があることは大事だと思う。
- 広報は毎月出ているのであれば、一定のことは売り出している。見る側の意識がそもそも低い場合もある。広報を見たくなるような何か。
- 議会のことを知りたいと思う人がどれくらいいるのか。知りたいというわけではなく、わからなくていいという考え。自分も自分の仕事についてアプローチをかけているが、同じような感じ。担い手不足に対してイベントを開くが、自分がその立場なら行きたいイベントかと言わ



れるとどうかと思う。逆にターゲットにしたい人たちが企画を作ってもらえるのはどうか。ターゲット目線にずれがあるはず。住民目線でアプローチが出来ていないのでは。



### Q3 議会を傍聴したことがあるか

○議会の傍聴は結構面白い。一般質問は内容によって興味がわかる。傍聴席が狭い。

**議会** 傍聴席が一杯の時は別室で議会を見ることは可能。

○議員の意見に対して町の回答を聞くのは面白かった。町民が聞きたい答え。

○意見がまとまっていなかった。堂々巡り。

○一般質問はある程度決まっていると思うが、話が途中から二転三転して飛んだ質問があったりしたが、きちんと答えを返されているのを見て、どこまで打ち合わせしてあるのか気になった。

○言葉がわからない。そこから。

○傍聴者を増やすために夜議会を開くとかはどうか。仕事をしている人もいるので町民の参加をというのであれば夜議会を開くのも面白いのでは。

**議会** 過去に1回だけ夜議会をやったことがある。実際人が増えたかというあまり増えなかった。今はネットがある。一般質問のみは録画配信になっているが生配信ではない。議会は一般質問だけではない。他にも重要なものがあるがそれについて配信はやっていない。そのあたりも観られるように先進的な議会を参考にしていきたい。

### Q4 多様な世代・職種の方が議員になりたいと思ってもらえるためにはどうしたら良いか

○議員の仕事を考えて年齢関係なく一律に報酬はしないといけないのかなと思う。今の報酬は少ない。

○使命感もあるが、議員報酬が解決すればなりたいたいと思うかもしれない。

○使命感を持って選挙には出られていると思う。お金目当てで議員になるのは違う。

○議員の職の重みは報酬があってこそだと思う。一般職より上回っていないといけないと思う。その上で使命感が生まれると思う。

○議員をすることは労力がかかっていると思うので、昇給等も投票回数、得票数も反映するものがあるといいのでは。



御船町議会議員には、商工会青年部出身の議員も、また、現役の青年部員もいる。まさに御船町の今そして、未来を担う方々の意見は、御船町議会改革及び、議員待遇のありかたについて大変参考になる意見だった。青年部の方々の中からも、新たな議員が誕生することを期待している。議会改革推進特別委員会として、今後とも様々な職種、世代の方々との意見交換を続けながら、さらなる議会改革を推し進めていきたい。

ご協力  
ありがとうございました!



# 観光を町の活性化につなげるために

産業厚生常任委員会 委員 福永 啓

10月24日、御船町カルチャーセンターで「御船町観光協会」と「あおぞら会議」を行った。

以前は、任意団体だった観光協会だが、平成28年に一般社団法人として法人格を取得。現在は、町内事業者を中心に約150人の会員で構成され、観光交流センター、街なかギャラリー、吉無田高原緑の村などの町の業務を請負、ふれあい公園(恐竜公園)の指定管理も受けている。加えて、御船の特産品についての販促や町内各種団体と共に各種イベントを行うなど多様な活動に取り組まれている。

そのような活動の中で浮かび上がってきた各種課題等について意見交換を行った。

吉無田高原緑の村は、議会でもたびたび議論になっているトイレの老朽化問題や「星の森ヴィラ」の料金設定について、また、観光交流

センターについては、これも度々議会で取り上げられている恐竜博物館との連携についての課題が解決されておらず、議会として条例改定等も視野に入れながら、今後とも御船町の観光に対して積極的な関わりを持っていくことの必要性を感じた。



## 視察受入

10月3日

佐賀県吉野ヶ里町議会 議会運営委員会

「議会ICT化について」「議会アドバイザー、議会モニター制度」「議会報告会、あおぞら会議について」議会運営委員会が対応した。



10月11日

沖縄県宮古島市議会 議会運営委員会

「通年議会について」「議会デジタル化について」議会運営委員会が対応した。



# エンジョイ ベースボール

30歳の時に御船町に越してきてから、早18年になりました。まず御船町の人の温かさに感動し、多くの方々との出会いがあり、そのつながりのおかげで、今があると感じています。今年、WBC世界大会優勝から始まり、野球だけではなく日本人が世界で大活躍する姿が増えたなあと感じます。スポーツの力に、いつも感動と勇気をもらえます。

私は野球が大好きで「地域で気軽に、野球を楽しめる環境をつくりたい」と、学童クラブチームとして2009年に創団した。今年「木倉少年野球団」も来年で15年目を迎えます。また昨年より開催が始まった「ジュラシック交流野球大会」合言葉は「エンジョイベースボール」は、多くの皆様より格別のご支援とご協力をいただき、今年の9月に第2回を開催することが出来ました。現在団員は男女合わせて30名となり、これからも「エンジョイベースボール」を掲げ、挑戦をモットーに子どもたちの笑顔の為に！と素晴らしい保護者、御船町の方々と一緒にひまわりのように元気に明るく活動していきたいと思います。



西木倉 柏木孝博



今年の木倉少年野球団交流野球大会

## 12月の議会

8日(金) 全協  
 14日(水) 議会(予定)  
 20日(木)



七滝中央小、虎舞保存会と一緒に (10月21日 熊本県人権教育研究大会)



議会HPはこちら



## 地域おこし協力隊との意見交換会 vol.2



左から園田さん、長内さん、吉澤さん

令和5年11月6日に地域おこし協力隊の方々との意見交換会を開催しました。園田さん(任期：令和2年11月～令和6年8月)、長内さん(任期：令和4年4月～令和7年3月)、吉澤さん(任期：令和5年9月～令和8年8月)は、NPO法人愛郷吉無田に所属されており、それだけに、地域の食材を使ったお菓子作り等新たな特産品の開発や、地域の農業に影響のある有害鳥獣の駆除及び団体の畑管理等、積極的に地域活動をされています。

始めに、知らない土地で農業を始める事に不安はなかったか質問したところ、農業への関心やこだわりは以前からあり、不耕起栽培や無農薬栽培などのテーマを持って農業に取り組む事で乗り越えて来たとの事でした。

町の印象については、水がきれいで地域住民が優しい点を挙げられました。御船町に来て肌や体の調子が良くなったという嬉しい意見も。

これまで多くの問題と闘いながら、地域の活力として頑張っておられる協力隊の皆さんに感謝を込めて意見交換を終了。これからも地域おこし協力隊にエールを込めて、議会として、議員として一緒に頑張っていきたいと思いました。

広報編集特別委員 増田安至